

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成24年7月11日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成24年4月4日 第4028号

平成24年6月8日 変第1774号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨観空寺久保殿町3番地の1, 3番地の3, 3番地の4
及び3番地の5

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県大津市大江二丁目14番4号

南 在栄

(都市計画局都市景観部開発指導課)